

平成十四年二月一日提出
質問第七号

公益法人の役員報酬の公開に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

公益法人の役員報酬の公開に関する質問主意書

先に総務省大臣官房管理室公益法人行政推進室より、公益法人のうち、年収二〇〇〇万円以上の役員がいる法人数は九〇あるとの回答があった。

平成十四年一月二十八日の衆議院財務金融委員会で、塩川正十郎財務大臣は財務省主管の公益法人の役員報酬等に関する質問に対して、「積極的に努力してみましよう」と前向きな答弁がなされている。

一 公益法人は税の優遇も受けており、昨今の情報公開の流れからも報酬公開は妥当と思われるので、九〇法人における年収二〇〇〇万円以上の役員氏名と具体的年収額を明らかにされたい。

二 明らかにできない場合は、その不都合な理由を具体的、詳細に明記されたい。

三 明らかにできない場合、役員の名前は非公開で、個別年収額のみを公開は可能なのか、お示し頂きたい。

右質問する。